

# はじめに

---

2006年12月に国連で採択され、誕生した障害者権利条約において、障がいのある方の権利を保障し、<sup>※1</sup>アクセシビリティ、身体的自由、家族、教育、労働等さまざまな分野において保護・促進する規定が設けられています。

よく耳にする「福祉」とは、自分のことだけでなく、周りの人も大切に思い、一人ひとりそれぞれの人の考え方、生き方を尊重し、「ともに生きる力」を培うことが重要と考えます。

年少者も高齢者も、障がいのある人もない人も、国籍や言葉の異なる人も、すべての人々がこの社会で誇りをもって、人と人との支え合いの中で心豊かに生活を送ることができるようになることが福祉教育の目指すものです。

しかし、「どうしたらいいのか…」「注意すべきところはどこなのか…」など、具体的にコミュニケーションを図り、支え合う方法等がわからず、実際の行動に移せていない場合も少なくないのではないのでしょうか。

この冊子は、障がいのある人と出会ったときに自然と“はじめの一步”を踏み出すために必要な、知識や情報を紹介しています。より<sup>※2</sup>インクルーシブな教育に向けた、学校等の総合学習や生徒や学生向けの福祉体験の資料として、また、地域住民が福祉を学ぶためのガイドブックなど幅広い年齢層の学びの指針として、活用していただき、この冊子をきっかけに地域住民が福祉への関わりが増えることを期待します。

新発田市社会福祉協議会では、地域の福祉課題に密着しながら、すべての地域住民が一人ひとり社会資源として「思いやりを行動へ」と移せるように、この冊子を活用した福祉教育の実践に努め、誰もが自然な気持ちで支え合う地域づくりを考えていきたいと思えます。

※1 アクセシビリティ…年齢や身体障がいの有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。

※2 インクルーシブ教育…障がいの有無によらず、誰もが地域の学校で学べる教育。

社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会  
新発田市ボランティアセンター